

技能実習法に基づく監理事業の許可を取得されました  
監理団体の皆様へ（お願い）

監理団体の皆様の情報につきましては、これまで、厚生労働省の人材サービス総合サイトにおいて、公表されておりましたが、このたび、一般監理事業又は特定監理事業の許可を取得されました監理団体の皆様の基本情報（法人の名称、住所、連絡先、有効期間、取扱職種の範囲等）につきましては、当機構のホームページにて公表させていただくことになりました。

その際、公表内容につきましては、技能実習生の送出国政府及び送出国機関等の関心も高いことから、英語でも記載させていただきたいと考えております。

つきましては、別添様式をダウンロード頂き、外国人技能実習機構国際課宛て（[kokusai@otit.go.jp](mailto:kokusai@otit.go.jp)）にメールにてご送付いただきますようお願いいたします（監理団体の許可書とともにご送付させていただきました様式にご記入いただき、返信用封筒により、当機構までご送付いただきましても構いません）。

なお、ご不明な点がありましたら、下記担当までお問い合わせください。

平成 30 年 1 月 9 日

外国人技能実習機構 国際課

TEL : 03-6712-1921(国際課（猿渡、池田）

E-mail : [kokusai@otit.go.jp](mailto:kokusai@otit.go.jp)